

文書番号	BH03	制定日	2023年12月8日	版	10
文書名	別表3 調査手数料	ページ	1/16		

別表 3

調査手数料の額及び徴収方法

(認証業務規程第10条関連)

(注:料金は、実費を除きすべて税抜き価格)

I 調査手数料の額

1. 生産情報公表牛肉及び生産情報公表豚肉の生産行程管理者の調査

\*ただし、生産行程管理者のうち、外国には場があり検査をする場合は、実地検査費用について(4)を適用する。

(1) 肥育農家1件のみの申請の場合、および肥育農家1件とと畜場・加工場のみを構成員とする一体的認証の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	158,000 円/1 件
2	書類審査費用	6,000 円/1 件
3	実地検査費用	40,000 円/1 件 + 実費(当社出張旅費規程に準じる)
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

(2) 肥育農家が2件以上でと畜場・加工場を含めて構成員とする一体的認証の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	258,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2 日以上実地検査がかかった場合の 2 日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

(3) 食品流通業者(食肉加工業者、小売業者など)が、肥育農家・と畜場など生産情報を有する施設をすべて外注管理として情報の伝達を受け、当該業者にてはじめて格付の表示を付する生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	208,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2 日以上実地検査がかかった場合の 2 日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額

文書番号	BH03	制定日	2023年12月8日	版	10
文書名	別表3 調査手数料	ページ	2/16		

4	判定業務費用	15,000円/1件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000円/1件
---	--------	---

注)生産行程管理者が同時に小分け業者認証を取得している場合、次項2-(3)の小分け業者の調査も必要。

- (4) 生産行程管理者のうち、外国には場があり実地検査をする場合は、外国渡航分について実地検査費用(第3項)を以下のとおり変更する。

3	実地検査費用	基本検査料 46,000円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2日以上実地検査がかかった場合の2日目以降の日当 24,000円 検査を実施しない移動日の日当 24,000円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
---	--------	---